

入札の公 告

社会福祉法人追分あけぼの会公告第2018-02号

一般競争により業務の委託に係る契約を締結するので、下記のとおり公告する。

平成30年6月29日

社会福祉法人追分あけぼの会
理事長 菅野 勇治

記

1 業務発注者

〒059-1961 勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6 TEL (0145) 25-2233
社会福祉法人追分あけぼの会 理事長 菅野 勇治 FAX (0145) 25-2220

2. 対象業務

- (1) 業務の名称 特別養護老人ホーム羊ヶ丘陽光苑新築工事監理業務委託
- (2) 業務の場所 札幌市豊平区福住3条9丁目228-21、230-4、230-11
- (3) 業務の概要 入札説明書による。
- (4) 業務の期間 契約締結日の翌日から平成31年7月31日まで

3. 入札参加資格

- (1) 入札参加者は単体企業であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 平成29・30年度「札幌市競争入札参加資格者名簿」の建築設計・監理業資格者の格付等級が「AまたはB」であること。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号。以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積

極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

才 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

- (7) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (8) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (9) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- (10) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと（特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

ア 資本関係

（ア）親会社と子会社の関係にある場合

（イ）親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

（ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

- (11) 北海道札幌市内に、契約締結権がある営業所（本店）を有していること。

- (12) 過去10年間に、国、都道府県、市町村又は社会福祉法人等における本工事と同種で、かつ、同規模以上と認められる工事監理業務委託の受託実績（業務が既に完了し、引渡しが済んでいるものに限る。）を有すること。

なお、共同企業体として受託した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合に限るものとする。

同種で、かつ、同規模以上と認められる工事監理業務委託の受託実績は次のとおりとする。

- ・種 別 特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設
- ・構 造 鉄筋コンクリート造
- ・延床面積 3,000m²以上

- (13) 管理技術者又は業務担当予定者は、(12)に該当する業務の実施設計又は工事監理業務経験を有し、(11)に規定する営業所に勤務する者であって、かつ、申請者と6ヶ月以上の雇用関係があること。

4 入札説明書を交付する期間及び場所

入札説明書及び一般競争入札参加資格審査申請書用紙は、次のとおり交付する。

(1) 交付期間

平成30年6月29日（金曜日）から平成30年7月9日（月曜日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで。ただし、インターネットによる場合は、平成30年6月29日（金曜日）午前9時から平成30年7月9日（月曜日）午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を含む。）とする。

(2) 交付場所

北海道勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6

社会福祉法人追分あけぼの会 法人本部

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。

「社会福祉法人追分あけぼの会のホームページ」 (<http://oiwake-akebono.net/>)

(3) 交付方法

直接交付又はインターネットによる交付とし、送付又はファクシミリでは行わない。

(4) 費用

無料とする。

5. 図面、仕様書等（以下、「設計図書等」という。）の閲覧等

(1) 入札参加希望者は、設計図書等を閲覧することができるほか、閲覧期間中、設計図書等を複写することができる。複写する場合は、未使用のCD-R（USBやCD-RWは不可）を持参すること。

ア 閲覧期間

平成30年6月29日（金曜日）から平成30年7月19日（木曜日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで

イ 閲覧場所

北海道勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6

社会福祉法人追分あけぼの会 法人本部

(2) 設計図書等に関する質問は、書面を郵送（電子メール及びファクシミリ可）によるものとし、受付場所へ提出すること。

ア 受付期間

平成30年6月29日（金曜日）午前9時から平成30年7月9日（月曜日）午後5時必着まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 受付場所

〒059-1961 北海道勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6

社会福祉法人追分あけぼの会 法人本部（担当：上野）

電子メール yokoen-manager@oiwake-akebono.net ファクシミリ 0145-25-2220 電話 0145-25-2233

(3) 質問に対する回答は、書面（電子メールまたはファクシミリ）によるものとし、平成30年7月13日（金曜日）迄に、本業務の入札参加資格を有する全ての者に回答する。

6 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記のとおり申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

平成30年6月29日（金曜日）から平成30年7月9日（月曜日）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）毎日午前9時から午後5時まで

(2) 提出方法

2部持参することとし、送付（電子メール及びファクシミリ含む）によるものは受け付けない。

(3) 提出場所

北海道勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6

社会福祉法人追分あけぼの会 法人本部

7 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札場所
北海道札幌市中央区北2条西7丁目
北海道立道民活動センター（かでる2.7）1040会議室
- (2) 入札日時
平成30年7月20日（金）午前11時00分
- (3) 開札場所
(1)と同じ
- (4) 開札日時
(2)と同じ
- (5) 提出方法
(4)の日時に直接持参すること。

8 その他

- (1) 入札保証金
入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
- (2) 契約保証金
契約保証金は、契約金額が5,000万円未満の場合は免除する。契約金額が5,000万円以上の契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地方債その他社会福祉法人追分あけぼの会理事長が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - ア 保険会社との間に社会福祉法人追分あけぼの会を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。
 - イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他社会福祉法人追分あけぼの会理事長が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、社会福祉法人追分あけぼの会を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。
- (3) 入札の無効
本公告で示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 最低制限価格について 設定していない。
- (5) 予定価格について 事後公表とする。
- (6) 理事長が必要と認めるときは、入札を延期、中止又は取り消すことがある。
- (7) 初度の入札において、入札者が1者の場合であっても、入札を執行する。
- (8) この入札の執行は、公開する。
- (9) 詳細は入札説明書による。

一般競争入札説明書

平成30年6月29日付をもって公告した一般競争入札に関し、下記のとおり実施する。

記

1. 工事発注者

〒059-1961 勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6
社会福祉法人追分あけぼの会 理事長 菅野 勇治
TEL (0145) 25-2233 FAX (0145) 25-2220

2. 対象業務

- (1) 業務の名称 特別養護老人ホーム羊ヶ丘陽光苑新築工事監理業務委託
- (2) 業務の場所 札幌市豊平区福住3条9丁目228-21、230-4、230-11
- (3) 業務の概要 別途閲覧に供する仕様書による。
- (4) 業務の期間 契約締結日の翌日から平成31年7月31日まで

3. 入札参加資格

- (1) 入札参加者は単体企業であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 平成29・30年度「札幌市競争入札参加資格者名簿」の建築設計・監理業資格者の格付等級が「AまたはB」であること。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号。以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
 - イ 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- (7) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (8) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。

- (9) 当法人の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- (10) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと（特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- ア 資本関係
- （ア）親会社と子会社の関係にある場合
- （イ）親会社と同じくする子会社同士の関係にある場合
- イ 人的関係
- （ア）一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- （イ）一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。
- (11) 北海道札幌市内に、契約締結権がある営業所（本店）を有していること。
- (12) 過去10年間に、国、都道府県、市町村又は社会福祉法人等における本工事と同種で、かつ、同規模以上と認められる工事監理業務委託の受託実績（業務が既に完了し、引渡しが済んでいるものに限る。）を有すること。
- なお、共同企業体として受託した実績は、当該共同企業体の構成員としての出資比率が20パーセント以上の場合に限るものとする。
- 同種で、かつ、同規模以上と認められる工事監理業務委託の受託実績は次のとおりとする。
- ・種 別 特別養護老人ホームまたは介護老人保健施設
 - ・構 造 鉄筋コンクリート造
 - ・延床面積 3,000m²以上
- (13) 管理技術者又は業務担当予定者は、(12)に該当する業務の実施設計又は工事監理業務経験を有し、(11)に規定する営業所に勤務する者であって、かつ、申請者と6ヶ月以上の雇用関係があること。
- (14) その他、公告に定めた参加資格について満たしていること。

4 入札参加申請等

この一般競争入札に参加を希望する者は、3に掲げる資格を有するか確認を受けるため、次に従い、この説明書が定める別記第1号様式による申請書及び資料を提出し、当法人による入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書類
- ア 一般競争入札参加資格審査申請書（別記第1号様式）
- イ 同種業務受託実績調書
- ウ 同種業務の受託実績を証明する書面（業務実績証明書又はこれに代わる書面（契約書等の写し））
- エ 特定関係調書（当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜提出すること。）
- オ 札幌市競争入札参加資格認定通知書の写し
- カ その他必要と認める書類
- (2) 提出期間
- 平成30年6月29日（金曜日）から平成30年7月9日（月曜日）まで
- 午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- (3) 提出場所

北海道勇払郡安平町追分花園 4 丁目 5 番地 6

社会福祉法人追分あけぼの会 法人本部

(4) 提出方法

2 部持参することとし、送付（電子メール及びファクシミリ含む）によるものは受け付けない。

(5) その他

ア 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

ウ 提出された資料は、当法人が行う入札参加資格の確認以外の目的には使用しない。

5 入札参加資格の審査等

(1) 入札に参加しようとする者は、3に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(2) 審査結果は、平成30年7月13日（金曜日）（入札の7日前まで）に申請者に書面にて通知（発送）する。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由を付して通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面により説明を求めることができる。書面は、平成30年7月17日（火曜日）（入札の3日前まで）までに、社会福祉法人追分あけぼの会法人本部まで持参すること。

6 入札方法、開札等

(1) 入札場所

北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道立道民活動センター（かでる2.7）1040会議室

(2) 入札日時

平成30年7月20日（金）午前11時00分

(3) 開札場所

(1)に同じ

(4) 開札日時

(2)に同じ

(5) 提出方法

(4)の日時に直接持参すること。

入札時に入札内訳書（以下「内訳書」という。）の提出を求めることがあるので持参すること。

なお、内訳書の内容確認をする入札において、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

(6) 開札は、入札終了後、直ちに6(1)で示す入札場所において行うので、入札参加者はこれに立ち会うこと。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額が5,000万円未満の場合は免除する。契約金額が5,000万円以上の契約を締結する者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える国債、地

方債その他社会福祉法人追分あけぼの会理事長が確実と認める担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- ア 保険会社との間に社会福祉法人追分あけぼの会を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したとき。
- イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他社会福祉法人追分あけぼの会理事長が指定する金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、社会福祉法人追分あけぼの会を債権者とする公共工事履行保証証券を提出したとき。

8 落札者の決定方法

- (1) 本業務委託の予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札者がいない場合は直ちに再度入札を行う。入札回数は2回とし、2回で落札しない場合は入札を不調とし、当法人経理規程第73条第1項第6号の規定により、随意契約によるものとし、全ての入札執行が終了次第、最低の価格の入札者と予定価格の制限の範囲内において協議とする。
- (3) 最低の価格の入札者が複数いた場合はくじ引きとする。

9 入札金額等に係る消費税等の取扱い

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税等に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額(消費税相当額を含んだ額)の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 前金払及び部分払

- (1) 前金払：なし
- (2) 部分払：なし

11 設計図書等の閲覧及び配布

(1) 閲 覧

ア 期間：平成30年6月29日（金曜日）から平成30年7月19日（木曜日）まで
午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 場所：社会福祉法人追分あけぼの会 法人本部
(北海道勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6)

(2) 配 布

ア 期間：平成30年6月29日（金曜日）から平成30年7月19日（木曜日）まで
午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

イ 場所：社会福祉法人追分あけぼの会 法人本部
(北海道勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6)

ウ 配布形式：CD-RにPDFファイル形式データを複写

未使用のCD-Rを持参のこと（USBやCD-RWは不可）

1 2 設計図書等に関する質問等

(1) 受付期間

平成30年6月29日（金曜日）から平成30年7月9日（月曜日）まで

午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(2) 受付場所

社会福祉法人追分あけぼの会 法人本部（担当：上野）

〒059-1961 北海道勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6

電子メール yokoen-manager@oiwake-akebono.net ファクシミリ 0145-25-2220 電話 0145-25-2233

(3) 提出方法

書面を郵送（電子メール及びファクシミリ可）により提出のこと。

(4) 回答日時

平成30年7月13日（金曜日） 午後5時まで

(5) 回答方法

書面（電子メールまたはファクシミリ）により、本業務の入札参加資格を有する全ての者に回答する。

1 3 消費税等課税事業者等の届出

落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者か免税事業者であるかを申し出ること。

1 4 契約書作成の要否

契約書は本公告、説明書に準じ作成する。

1 5 その他

(1) 開札の時において、3に規定する資格を有しない者の行った入札、この入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び下記で定める入札は無効とする。

ア 入札書に入札者（代理人）の記載又は押印がなされていない入札

イ 入札書の金額を訂正した入札

ウ 2以上の入札書を提出した入札

エ 入札書の内容が確認できない入札、記載漏れがある入札

オ 入札に関し不正の行為をした者の入札

カ 委任状を持参しない代理人がした入札

キ その他理事長が定める入札に関する条件に違反した入札

(2) 入札参加者は、当法人の競争入札心得及び経理規程、札幌市が定める「社会福祉法人等における施設整備事務取扱要領」及びその他関係法令を遵守すること。

(3) 入札に関する必要な各種書類の様式(申請書、委任状等)については、この説明書の様式を参考にするほか、札幌市の様式等に準じて、入札に参加する者が作成すること。

(4) 以下に係る費用は業務請負者の負担とする。

諸官公署、電力会社等への各種申請書、届出書等の提出に係る費用

1 6 問い合わせ先

社会福祉法人追分あけぼの会 法人本部 担当：上野

TEL (0145) 25-2233 FAX (0145) 25-2220

工事監理業務委託仕様書

1. 業務の名称 特別養護老人ホーム羊ヶ丘陽光苑新築工事監理業務委託
2. 業務の場所 札幌市豊平区福住3条9丁目228-21、230-4、230-11
3. 業務の期間 契約締結日の翌日から平成31年7月31日まで
4. 業務の概要 工事監理業務
5. 用途・種類 児童福祉施設等(特別養護老人ホーム)
6. 構造・規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建 建築面積 1,415.85m² 延床面積 3,786.77m²
7. 工事の概要
- ・建築概要 新築(鉄筋コンクリート造 地上3階建 準耐火構造)
 - ・電気設備概要 電灯、照明、電話、呼出、テレビ共聴、放送、火災報知器、非常発電、非常灯、誘導灯 他
 - ・機械設備概要 給排水、給湯、衛生器具、簡易スプリンクラー、暖房、冷房、換気 他
8. 実施設計図 別紙参照
9. 別途工事 什器備品
10. 委託費算定
- a) 直接人件費 342.25人
 - b) 諸経費 0.9
 - c) 技術経費 0.1
 - d) 特別経費 0

別記第1号様式

一般競争入札参加資格審査申請書

平成30年 月 日

社会福祉法人追分あけぼの会
理事長 菅野 勇治 様

平成30年6月29日付けで入札公告のありました、特別養護老人ホーム羊ヶ丘陽光苑新築工事監理業務委託に係る競争入札参加資格について、審査されたく、関係書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の要件すべてを満たしていること、並びに本申請書及び添付書類すべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請者〔札幌市競争入札参加資格者番号／ 〕

所 在 地	〒 一 電話番号 () 一	印
ふりがな		
商号又は名称		
ふりがな		
代 表 者		
主たる営業所の所在地		
営業所の所在地		

私は、競争入札参加資格審査申請にあたり、次に該当しない者であることを申し出ます。

1. 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者
2. 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者
3. 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている者
4. 国税及び市税等に滞納がある者

1. 本申請に係る連絡先

所 属		
氏 名		
電話番号		ファクシミリ番号

2. 添付書類

- (1) 過去10年間に、国、都道府県、市町村又は社会福祉法人等における工事監理業務委託の受託実績を証明する書類。(同種業務受託実績調書、業務実績証明書又はこれに代わる書面等)
- (2) 特定関係調書
- (3) 札幌市競争入札参加資格認定通知書の写し
- (4) 社会福祉法人追分あけぼの会が必要と認める書類

別記第2号様式

同種業務受託実績調査書

申請者

所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

(印)

業務名		業務概要	
注	者	業	務
業務名	業務名	業務名	業務名
発注機関名	受託場所	契約金額	円
受業務名等	業務期間	受注形態	業務概要

※注 1) 公告において明示した業務委託と類似する元請けとしての受託実績（業務完了し、引渡済みのものに限る。）について記載すること。

- 2) この様式は、申請者が共同企業体の場合は、各構成員ごとに作成すること。
- 3) 受注者名欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体の名称を記載すること。
- 4) 類似業務受託実績を証明するものとして、業務実績証明書（別記第3号様式）又はこれに代わる書面（契約書等の写し）を添付すること。
- 5) 共同企業体としての実績がある場合は、当該共同企業体協定書及び附属協定書のそれぞれの写しを添付すること。

別記第3号様式

社会福祉法人追分あけぼの会
理事長 菅野勇治 様

業務実績証明書

受注者
所 在 地
商号又は名称
代表者職氏名

(印)

次の業務を履行したこととを証明願います。

事業年度 ※平成00年度	業務名	業務概要	受託場所	契約金額 ※H00.00.00	業務期間 ※H00.00.00	契約年月日 ※H00.00.00	完了年月日 ※H00.00.00	履行状況
				円				

上記業務を履行したこととを証明します。

平成 年 月 日

発注者(証明者)

(印)

- ※注1) この様式は、同種業務受託実績を証明するためには使用すること。
 2) この様式は、申請者が共同企業体の場合は各構成員ごとに作成すること。
 3) 契約金額欄は、受注実績が共同企業体の構成員としてのものである場合は、当該共同企業体としての請負金額のほか構成員としての出資割合を記載すること。

別記第5号様式

特定関係調書

平成30年 月 日

社会福祉法人追分あけぼの会
理事長 菅野 勇治 様

申請者

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

㊞

特定関係（資本関係又は人的関係）については、次のとおりです。

記

1. 他の「北海道建設工事競争入札参加資格者」との間における特定関係〔あり・なし〕

(1) 資本関係がある他の資格者

ア 親会社の関係にある他の資格者

商号又は名称	所在地（市町村名）	備考

イ 子会社の関係にある他の資格者

商号又は名称	所在地（市町村名）	備考

(2) 人的関係がある他の資格者

商号又は名称	所在地（市町村名）	備考

※注1) 1はどちらかを○印で囲み、「なし」の場合には(1)及び(2)の欄に記載する必要はない。

- 2) 資本等で関係がある他の資格者を記載するときは、本業務の入札説明書等で表示されている北海道の競争入札参加資格（格付のある資格の場合は、格付及びみなし格付を含む。）を有する者を記載すること。そのため、本工事の入札説明書等で表示されている資格以外の資格を有する者については、記載する必要はない。
- 3) 資本等で関係がある他の資格者が、他の共同企業体を結成し、かつ、その共同企業体の代表者である場合も同様に記載すること。
- 4) 所在地（市町村名）について、北海道内の資格者は「主たる営業所が存する市町村名」を、北海道外の資格者は「主たる営業所が存する都府県名」を記載すること。
- 5) 当該調書提出後、入札執行までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合には、その都度提出すること。

監理業務委託契約書（案）

委託者 社会福祉法人追分あけぼの会 理事長 菅野 勇治 を甲とし
受託者 を乙として
件名 特別養護老人ホーム羊ヶ丘陽光苑新築工事監理業務委託 の
建築の監理業務について、次の条項と添付の四会連合協定 建築設計・監理等業務委託
契約約款（以下「本約款」という。）及び業務委託書（「業務委託書①契約業務一覧表」
及び「業務委託書②基本業務委託書」により構成される。以下同じ。）に基づいて、業務
委託契約を締結する。

1. 建設地 北海道札幌市豊平区福住3条9丁目228-21、230-4、230-11

2. 建築物の用途・構造・規模

用途：児童福祉施設等（特別養護老人ホーム）

構造・規模：鉄筋コンクリート造 地上3階建 耐火構造 延床面積 3,786.77m²

3. 業務委託の種類、内容及び実施方法

添付の業務委託書に示すとおりとする。

4. 業務の実施期間

監理業務 契約日の翌日～平成31年7月31日

5. 監理業務において、工事と設計図書との照合の方法及び監理の実施状況に関する報告の方法

添付の業務委託書に示すとおりとする。

6. 業務報酬の額及び支払の時期

報酬額（内取引に係る消費税及び地方消費税の額）

業務報酬の合計金額 ￥ (￥.....)

支払の時期 支払額（内取引に係る消費税及び地方消費税の額）

監理業務完了後 (平成31年9月30日) ￥ (￥.....)

7. 契約の解除に関する事項

本約款第26条（解除権の行使）及び第27条（解除の効果）の規定による。

9. 適用除外事項

本約款の各条項のうち、調査・企画業務又は監理業務に関する部分及び以下の条項については、適用除外とする。

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 第4条 | 〔成果物の説明・提出〕 |
| 第5条 | 〔業務工程表の提出〕 |
| 第9条 | 〔著作権の帰属〕 |
| 第10条 | 〔著作物の利用〕 |
| 第11条 | 〔著作者人格権の制限〕 |
| 第12条 | 〔著作権の譲渡禁止〕 |
| 第13条 | 〔著作権等の保証〕 |
| 第16条 | 〔設計業務委託書の追加、変更等〕 |
| 第16条の3 | 〔設計・監理業務委託書の追加、変更等〕 |
| 第16条の4 | 〔調査・企画業務委託書の追加、変更等〕 |
| 第174条 | 〔設計業務、調査・企画業務における矛盾等の解消〕 |
| 第18条 | 〔乙の請求による設計業務、調査・企画業務の履行期間の延長〕 |
| 第23条 | 〔成果物のかしに対する乙の責任〕 |
| 第24条 | 〔設計業務、調査・企画業務における甲の中止権〕 |
| 第25条 | 〔設計業務、調査・企画業務における乙の中止権〕 |

この契約の証として本書2通を作り、甲及び乙が、記名押印又は署名の上、それぞれ1通を保有する。

平成30年7月 日

委託者 北海道勇払郡安平町追分花園4丁目5番地6
社会福祉法人 追分あけぼの会
理事長 菅野 勇治

受託者

競争入札心得

(総則)

第1条 社会福祉法人追分あけぼの会の発注に係る入札に当たっては、別に定めのものほかこの心得を承知してください。

(入札保証金等)

第2条 入札参加者（入札保証金の納付を免除されている者を除く。）は、入札執行前に見積る契約金額（消費税及び地方消費税を含んだ額）の100分の8に相当する金額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、社会福祉法人追分あけぼの会を被保険者とする入札保証保険証書を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除します。

2 前項の入札保証保険は、定額（定率）てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が入札当日から起算して7日以上ものでなければなりません。

3 入札保証金に代える担保として定期預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けのある承諾書を提出してください。

4 入札保証金に代える担保として銀行又は社会福祉法人追分あけぼの会理事長（以下「理事長」という。）の指定する金融機関の保証を提供するときは、保証期間を入札当日から起算して7日以上の当該保証を証する書面を提出してください。

(入札)

第3条 入札参加者は、入札書を作成し、封書に自己の氏名を表記して提出（入札箱に投入）しなければなりません。

2 郵便による入札を認められた場合においては、前項の入札書を郵送により入札しようとする者は、その封筒に「何々入札書」と朱書きし、配達証明郵便で提出しなければなりません。

(公正な入札の確保)

3 入札書の価格には、消費税及び地方消費税を除いた価格で記入してください。

第4条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意志についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。

3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

(代理)

第5条 入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面（委任状）を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、入札書には入札参加者（委任者）と代理人の氏名（法人の場合は、その名称及び代表者氏名）を併記し、代理人が押印して入札するものとします。

2 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。

3 入札参加者は、競争入札の参加を排除されている者又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札代理人とすることはできません。

(入札書の書換え等の禁止)

第6条 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き換え、引き替え、又は撤回することはできません。

(無効入札)

第7条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 所定の入札保証金の納付又はそれに代える担保の提供をしない者のした入札（入札保証金の納付を免除されているものを除く。）
- (5) 一の入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をしたときの入札
- (6) 代理人が2人以上の者の代理をした入札
- (7) 入札者が同一事項について他の入札者の代理人をしたときの双方の入札
- (8) 郵便による入札で所定の日時までに到着しなかったとき
- (9) 無権代理人がした入札
- (10) 入札に関し不正の行為があった者のした入札
- (11) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

(開札)

第8条 開札は、公告又は通知した場合において入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に關係のない職員を開札に立ち会わせます。

(再度入札)

第9条 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者）で再度入札を行います。

(落札者の決定)

第10条 有効な入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とします。ただし、最低制限価格を設定した場合は、その最低制限価格以上予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とします。

2 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合においてくじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

(最低価格の入札者を落札者としない場合)

第11条 開札の結果、次の各号のいずれかに該当したと認められるときは、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者としない場合があります。

(1) 当該入札に係る入札金額によっては、その者が当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれのあるとき。

(2) その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当と認められるとき。

2 前項の規定に該当する入札を行った者は、理事長の行う調査に協力しなければなりません。

3 第1項の規定に基づき、最低の価格で入札をした者を落札者としない場合は、予定価格の範囲内で入札した者のうち最低の価格で入札した者を落札者とします。

(入札保証金等の返還)

第12条 落札者が決定した場合、入札保証金又はこれに代える担保は、落札者に対しては契約締結後に、落札者以外の者に対しては落札者の決定後に返還します。

2 再度入札の結果落札者がなく、当該競争入札が打ち切られた場合は、入札保証金又はこれに代える担保はすべて返還します。

(契約の締結)

第13条 落札者が当該契約を締結しようとするときは、理事長の作成した契約書に記名押印のうえ、落札決定の通知を受けた日から起算して7日以内に理事長に提出しなければなりません。

(入札保証金等の帰属)

2 この契約の締結に関し、理事会の議決を要する事項については、理事会の議決が得られるまでの間、仮契約の締結をすることがあります。この場合において、理事会の議決が得られた後、直ちに契約締結を行います。

第14条 落札者が当該入札に係る契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金又はこれに代えて提供した担保は、社会福祉法人追分あけぼの会に帰属します。

2 落札者であって入札保証金の納付を免除された者が契約を締結しないときは、当該落札者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税を含んだ額）の100分の8に相当する金額を社会福祉法人追分あけぼの会に納付しなければなりません。

(契約保証金等)

第15条 契約を締結しようとする者（契約保証金の納付を免除された者を除く。）は契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、社会福祉法人追分あけぼの会を被保険者とする履行保証保険証書を提出したとき又は保険会社に社会福祉法人追分あけぼの会を債権者とする公共工事履行保証保険証書を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。

2 前項の履行保証保険は、定額（定率）てん補の特約のあるものとし、かつ、保険期間が工事の始期から引渡し完了予定日までの期間以上のものでなければなりません。

3 第1項の公共工事履行保証保険証書は、保険期間が工事の始期から受渡し完了予定日までの期間以上のものでなければなりません。

4 契約保証金に代える担保として定期預金債権を提供するときは、その担保に質権を設定し、当該金融機関の確定日付けの承諾書を提出してください。

5 契約保証金に代える担保として銀行又は理事長の指定する金融機関又は保証事業会社の保証を提供するときは、工期の完成期限までに生じる債務不履行が保証されることを証する書面を提出してください。

(入札保証金等の充当)

第16条 落札者は、当該入札に係る入札保証金又はそれに代える担保の一部又は全部を契約保証金の一部に充てることができます。

(談合情報に対する対応)

第17条 入札に関して談合情報があった場合は、入札の執行の延期、事情聴取及び工事費内訳書の徵取を行うこと又は入札の執行を取りやめることができます。

2 契約締結後に入札談合の事実があったと認められたときは、契約を解除することができます。

(入札の取りやめ等)

第18条 理事長が入札を公正に執行することができないなど特別の事情があると認めるときは、入札を延期し、又は取りやめることができます。

(入札の辞退)

第19条 入札参加者として指名された者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。

2 入札参加者として指名された者は、入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところにより申し出てください。

(1) 入札執行前にあっては、その旨を文書又は口頭により理事長に連絡すること。

(2) 入札執行中にあっては、その旨を口頭により入札を執行する者に連絡すること。

3 前項により入札を辞退した者に対し、これを理由に以後の指名等において不利益な扱いを行うことではありません。

(不正行為に伴う損害賠償等)

第20条 入札に関して談合等の不正行為があった場合は、契約で定めるところにより、賠償金を徴収し、又は契約を解除することができます。

入札書

1 入札金額

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

2 業務の名称 特別養護老人ホーム羊ヶ丘陽光苑新築工事監理業務委託

競争入札心得、契約条項その他社会福祉法人追分あけぼの会が示した競争入札の執行条件を承諾の上、上記の金額で入札いたします。

平成30年 7月20日

住 所

入札者

氏 名

回

社会福祉法人追分あけぼの会

理事長 菅野 勇治 様

※1) 入札金額は算用数字で記載し、その頭には「¥」又は「金」を付すこと。

2) 代理人が入札する場合の入札者の表示は、次によること。

「 住 所

入札者

氏 名

住 所

代理人

氏 名

回

3) この様式は例示であり、この様式によらない入札書であっても、入札要件が具備されていれば有効であること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)

委任状

私は、 (代理人の住所、氏名、印) を代理人と定め、社会福祉法人
追分あけぼの会が発注する特別養護老人ホーム羊ヶ丘陽光苑新築工事監理業務委託に関し、
次の権限を委任します。

記

1. 入札書及び見積書の提出に関すること。
2. 契約の締結に関すること。
3. 代金の請求及び受領に関すること。

平成30年 4月12日

住 所

委任者

氏 名

印

社会福祉法人追分あけぼの会
理事長 菅野勇治 様

※ この様式は例示であり、この様式によらない委任状であっても、委任状としての要件
が具備されていれば有効であること。

(用紙寸法 日本工業規格A4)